

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和8年4月分該当なし									
令和8年5月分該当なし									
令和8年6月分該当なし									
令和8年7月分該当なし									

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和8年4月分該当なし										
令和8年5月分該当なし										
令和8年6月分該当なし										
令和8年7月分該当なし										

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式3)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名 競争入札の別（総合 評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備 考
令和8年度 特定離島港湾事務所（東 京都品川区）車両管理業務 一式	分任支出負担行為担当官 特定離島港湾事務所長 特定離島港湾事務所 東京都品川区北品川1-3-12	令和8年4月1日	日本道路興運(株) 首 都圏西支店 東京都立川市曙町2 -17-6	7011101016571	一般競争入札	基本月額 772,656	基本月額 330,660	42.7%	単価契約 予定調達総額 3,967,920
令和8年度 南島島港湾保全管理所設 備保守点検等 一式	分任支出負担行為担当官 特定離島港湾事務所長 特定離島港湾事務所 東京都品川区北品川1-3-12	令和8年4月1日	(株)新栄設備工業 神奈川県厚木市下荻 野1242番地2	9021001023970	一般競争入札	5,951,000	4,972,000	83.5%	
令和8年度 南島島庁舎・施設保守点 検 一式	分任支出負担行為担当官 特定離島港湾事務所長 特定離島港湾事務所 東京都品川区北品川1-3-12	令和8年4月1日	(株)ヒカルコンサル ターツ 東京都豊島区北大塚 3丁目21番10号 アーバン大塚2階	5010001181230	一般競争入札	3,927,000	2,420,000	61.6%	
令和8年5月分該当なし									
令和8年6月分該当なし									
令和8年度 特定離島港湾事務所 フォークリフト購入	分任支出負担行為担当官 特定離島港湾事務所長 特定離島港湾事務所 東京都品川区北品川1-3-12	令和8年7月7日	トヨタエルアンドエ フ東京（株） 東京都品川区東品川 3丁目7番6号	7010701006569	一般競争入札	5,770,600	4,840,000	83.8%	
令和8年度 特定離島港湾事務所ト ラック購入	分任支出負担行為担当官 特定離島港湾事務所長 特定離島港湾事務所 東京都品川区北品川1-3-12	令和8年7月23日	いすゞ自動車首都圏 (株) 東京都世田谷区上北 沢5丁目11番1号	6010901021914	一般競争入札	6,122,040	6,060,798	98.9%	
令和8年度 南島島衛星画像撮影	分任支出負担行為担当官 特定離島港湾事務所長 特定離島港湾事務所 東京都品川区北品川1-3-12	令和8年7月23日	(株)パスコ 東京 支店 東京都目黒区下目黒 1丁目7番1号	5013201004656	一般競争入札	1,210,000	1,024,760	84.6%	

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所	法人番号	随意契約によることとした会計 法令の根拠条文及び理由（企画 競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
令和8年度 特定離島港湾事務所庁 舎借上 一式	分任支出負担行為担当官 特定離島港湾事務所長 特定離島港湾事務所 東京都品川区北品川1－3－13	R8.4.1	相模産業（株） 東京都品川区北品川1－3－2 8	8010701003904	一般競争入札	23,760,000	23,760,000	100.0%		
令和8年5月分該当無し										
令和8年6月分該当無し										
令和8年7月分該当無し										

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

随意契約理由書

件名：令和８年度 特定離島港湾事務所庁舎借上

本件は、下記の理由により、相模産業株式会社と随意契約する。

記

本件は、特定離島港湾事務所の庁舎借上を行うものである。

本庁舎は、平成２７年度の事務所開設に際し、平成２６年度に次の５つの条件を満たし、かつ最も経済的な物件を調査のうえ、相模産業株式会社所有の第５小池ビルを選定し、平成２７年５月１日より庁舎として借り上げしている。

庁舎物件の選定にあたっては、①所管する南鳥島、沖ノ鳥島が東京都小笠原村に属することから、災害や工事事務等の緊急時はもとより、平常時においても地元自治体との調整が円滑に遂行できる場所であること、②離島の保全・管理に関する施策については、南鳥島で活動している防衛本省、気象庁、海上自衛隊横須賀総監部や不審船等の情報共有のため第三管区海上保安本部など、東京都内及び神奈川県内所在の関係官署との調整が必要であり、交通の利便性を考え選定する必要があること、③特定離島の港湾整備・管理に従事する作業船が係留できる沿岸域に近いこと、④災害対応を行うため耐震性を有する建物であること、⑤十分な執務スペースが確保できることを条件として検討し、選定したものである。

当該物件への入居の経済性及び賃料の妥当性の検証のため周辺調査を行い、①発災時における TEC-FORCE の交通手段の確保（水路）を考慮し、沿岸域である品川区、港区とする ②耐震基準を要していること ③現物件と同等の面積規模を有することを条件に不動産会社へ聞き取り調査した物件と比較した結果、現物件は安価で、かつ賃料も市場価格上妥当であることを確認している。さらに、新たに別の物件を借り上げる場合は、移転に伴う多額の費用を要することになり、総合的に勘案し当該物件を継続して借り上げることが最良と判断した。

以上により、当該物件が限定され、供給者が一に特定されることにより競争を許さないため、会計法第２９条の３第４項の規定に基づき、当該物件の所有者である相模産業株式会社と随意契約を行うものである。

以上